

勤務環境改善

京都府医療勤務環境改善支援セミナー（第1回）

医療機関に勤務する医療従事者は、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等により厳しい勤務環境におかれています。将来的に質の高い医療提供や医療安全の確保を図るために、医師や看護職等の医療従事者が健康で安心して働くことができる環境の整備が喫緊の課題となっています。こうした中で、平成26年の医療法改正により医療従事者の勤務環境の改善に関する法律上の規定が創設され、各医療機関が医療従事者の勤務環境改善に取り組むよう努めることとされました。



そこで、京都府医療勤務環境改善センターは各医療機関で勤務環境改善に向けた取り組みを推進していただくために、平成27年10月8日（木）日本精神看護協会セミナールームにおいて、「医療機関の働きやすい環境づくりに向けた取組みについて」をテーマに、東京海上日動火災保険株式会社課長・前厚生労働省医療労働企画官の中野孝浩氏を講師にお招きし研修会を行いました。今回は42名の多職種の病院職員にご参加いただき、講師による、医療従事者の勤務環境改善の取組事例、医療勤務環境改善支援センターの役割等、医療現場を視点とした労務管理の講演に、参加者は熱心に耳を傾け、大変有意義な研修となりました。